

教育・保育の量の見込み及び確保方策の検討状況

1 現時点の市町村の検討状況

- ・国が示した調査項目に基づき、対象となる地域住民へのアンケート調査を実施（3月頃）。
- ・国が示した推計シートにより理論計算による量の見込みを仮算定（5月～11月）。
※ 推計シートによる理論計算では、全国的に量の見込み数が過大になる傾向が認められたことから、補正方法を国が例示（7月）。
- ・現在は、ほとんどの市町村において理論計算による量の見込み数の算定を終え、子ども・子育て会議の意見で検討している。

■ニーズの理論計算について

<アンケート調査>

【調査項目】

就学前の児童がいる世帯へのアンケート調査

【調査項目】

[保護者の就労]

勤務時間、勤務形態、就労経験、就労希望など

[教育・保育事業の利用（利用希望除く）]

利用の有無、施設類型、利用期間（時間含む）など

[教育・保育事業の利用希望]

土日・祝祭日の利用時間帯、利用希望など

[その他]

きょうだい数、配偶者の有無、主たる子育て者、育休の取得状況など

<理論計算方法>

- ① 現在の年齢毎の児童数をもとに、H31年度までの児童数を推計
- ② 家庭類型を8通りに分類し、区分毎にクロス集計を行い、将来的な変化を加味した「潜在家庭類型（割合）」を算出
[家庭類型の区分]

・ひとり親家庭	・フルタイム×フルタイム
・フルタイム×パート	・専業主婦（夫）
・パート×パート	・無業×無業 など

 ※パートは就労時間によって、さらに細分化される。
- ③ 施設区分毎の「利用意向率」を算出。
- ④ ②で算出した数値をもとに、「家庭類型別児童数」を算出
家庭類型別児童数 = 推計児童数 × 潜在家庭類型（割合）

以上の結果をもとに、以下の式により各年齢区分毎の量の見込みを算出

$$\boxed{\text{量の見込み}} = \boxed{\text{家庭類型別児童数}} \times \boxed{\text{利用意向率}}$$

2 今後の検討

- ・ 10月から順次開始される市町村の保育認定及び入所申込みの手続きにより、平成27年度の保育ニーズの実態を把握する（10～1月）
- ・ 把握した平成27年度の保育ニーズをもとに、平成31年度までの5年間の量の見込みを補正する（12～1月）。
- ・ 補正した量の見込みをもとに確保方策を確定させ、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定する（2～3月）。